

公益財団法人東京都中小企業振興公社  
令和3年度第2回臨時理事会（決議の省略）議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた日 令和3年4月15日
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 理事長 保坂 政彦
- 3 議事録の作成に係る職務を行った理事 理事長 保坂 政彦
- 4 理事の現在数 11名  
監事の現在数 2名
- 5 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 副理事長の選定に関する件

定款第32条第3号の規定に基づき、副理事長として以下の者を選定する。

緑川 武博 理事（東京都産業労働局 商工部長）

以上のとおり、理事長 保坂 政彦が理事及び監事の全員に対し、上記事項について提案書を発し、当該提案につき、書面により、理事の全員から同意の意思表示を、監事から異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の規定により、理事会の決議があったものとみなされた。これを証するため、議事録の作成に係る職務を行った理事が署名押印する。

令和3年4月15日  
公益財団法人東京都中小企業振興公社

理事長 保坂 政彦